

【派遣先調査】

表14. 苦情の主な内容(苦情があった事業所のみ)(複数回答(3つ以内))

(単位:所, %)

該当事業所	業務内容	就業時間	時間外労働、休日労働	指揮命令等	安全・衛生	左記以外の労働者派遣契約の内容	朝礼等への出席	人間関係	セクハラ
1581	328	89	147	156	45	8	35	493	22
100	20.8	5.6	9.3	9.9	2.9	0.5	2.2	31.2	1.4
<200>	<75>	<19>	<35>	<37>	<7>	<3>	<8>	<96>	<14>
<100>	<37.5>	<9.5>	<17.5>	<18.5>	<3.5>	<1.5>	<4.0>	<48.0>	<7.0>
	貴事業所で働く他の派遣労働者との賃金の違い	その他	不明						
	150	228	485						
	9.5	14.4	30.7						
	<25>	<10>	<0>						
	<12.5>	<5.0>	<0.0>						

表15. 派遣労働者から就業を拒否されたことの有無

(単位:所, %)

総数	有	無	不明
1581	164	1377	40
100	10.4	87.1	2.5
<2006>	<113>	<1860>	<33>
<100>	<5.6>	<92.7>	<1.6>

表16. 就業を拒否された時期(就業を拒否されたことがある事業所のみ)

(単位:所, %)

該当事業所	事前訪問後	就業開始後	不明
164	21	134	9
100	12.8	81.7	5.5

表17. 派遣労働者から就業を拒否された理由(就業を拒否されたことがある事業所のみ)(複数回答(3つ以内))

(単位:所, %)

該当事業所	貴事業所が法違反を行っていたため	貴事業所が労働者派遣契約を守らなかったため	貴事業所が派遣労働者を労働者派遣事業を行ってはいない業務で利用したため	貴事業所内において人間関係に問題があったため	その他	わからない	不明
164	0	1	2	62	80	37	1
100	0.0	0.6	1.2	37.8	48.8	22.6	0.6
<113>	<0>	<2>	<2>	<46>	<50>	<20>	<0>
<100>	<0.0>	<1.8>	<1.8>	<40.7>	<44.2>	<17.7>	<0.0>

表18. 派遣労働者からの就業拒否の発生原因(就業を拒否されたことがある事業所のみ)

(単位:所, %)

該当事業所	主に派遣元事業所にある	主に貴事業所にある	主に派遣労働者にある	いずれでもない	不明
164	8	4	62	83	7
100	4.9	2.4	37.8	50.6	4.3
<113>	<6>	<10>	<54>	<43>	<0>
<100>	<5.3>	<8.8>	<47.8>	<38.1>	<0.0>

表19. 派遣労働者から就業を拒否された際の処理方法(就業を拒否されたことがある事業所のみ)(複数回答)

(単位:所, %)

該当事業所	貴事業所での就業状況を改善し、再度就業させた	派遣元事業主に派遣労働者の変更を申し入れた	労働者派遣契約を解除した	その他	不明
164	22	114	37	7	7
100	13.4	69.5	22.6	4.3	4.3
<113>	<13>	<88>	<41>	<14>	<1>
<100>	<11.5>	<60.2>	<36.3>	<12.4>	<0.9>

【派遣労働者調査】

表20. 過去1年間の苦情(不満)の有無

(単位:人、%)

	総数	有	無	不明
総数	2908	811	1957	140
	100	27.9	67.3	4.8
<総数>	<3460>	<1140>	<2214>	<106>
	<100>	<32.9>	<64.0>	<3.1>
女性	1672	578	1017	77
	100	34.6	60.8	4.6
男性	1229	231	940	58
	100	18.8	76.5	4.7
登録型派遣労働者	1154	388	715	51
	100	33.6	62.0	4.4
常用労働者	1698	414	1204	80
	100	24.4	70.9	4.7

表21. 申し出た苦情の内容、感じた不満の内容(過去1年間に苦情・不満があった者のみ)(複数回答(5つ以内))

(単位:人、%)

	該当者	派遣契約と実際の業務の内容が違う	就業時間、時間外労働、休日労働について派遣契約と実際の違う	朝礼等への出席を強制させる	派遣先の上司以外からも指揮命令を受ける	安全衛生上の措置が不十分である	その他の派遣契約違反がある	派遣先の上司・同僚との人間関係に問題がある	派遣先で働く他の派遣労働者との人間関係に問題がある
申し出た苦情									
総数	811	95	53	11	21	26	21	112	60
	100	11.7	6.5	1.4	2.6	3.2	2.6	13.8	7.4
<総数>	<1140>	<140>	<76>	<15>	<48>	<28>	<28>	<174>	<71>
	<100>	<12.3>	<6.7>	<1.3>	<4.2>	<2.5>	<2.5>	<15.3>	<6.2>
女性	578	78	33	5	14	14	14	88	46
	100	13.5	5.7	0.9	2.4	2.4	2.4	15.2	8.0
男性	231	16	19	6	7	12	7	23	14
	100	6.9	8.2	2.6	3.0	5.2	3.0	10.0	6.1
登録型派遣労働者	388	58	26	6	14	15	10	67	37
	100	15.0	6.7	1.6	3.6	3.9	2.6	17.3	9.5
常用労働者	414	37	27	5	6	10	11	45	23
	100	8.9	6.5	1.2	1.5	2.4	2.7	10.9	5.6
感じた不満									
総数	811	174	73	66	93	50	36	225	90
	100	21.5	9.0	8.1	11.5	6.2	4.4	27.7	11.1
<総数>	<1140>	<233>	<135>	<112>	<154>	<72>	<57>	<326>	<163>
	<100>	<20.4>	<11.8>	<9.8>	<13.5>	<6.3>	<5.0>	<28.6>	<14.3>
女性	578	132	47	46	62	35	23	165	57
	100	22.8	8.1	8.0	10.7	6.1	4.0	28.6	9.9
男性	231	41	25	20	31	15	13	59	33
	100	17.8	10.8	8.7	13.4	6.5	5.6	25.5	14.3
登録型派遣労働者	388	0	0	0	0	0	0	0	0
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常用労働者	414	94	34	37	35	28	18	106	41
	100	22.7	8.2	8.9	8.5	6.8	4.4	25.6	9.9

	セクハラ を受けた	派遣先に 自分の履歴 (履歴書)等が 出回っている	派遣先より 就業を断わられ た	賃金、諸 手当が契約ど う違ふ	給与等賃 金関係に 不満がある	その他	不明
申し出た苦情 総数	17 2.1	12 1.5	3 0.4	16 2.0	105 13.0	48 5.9	4 0.5
<総数>	<27> <2.4>	<8> <0.7>	<5> <0.4>	<19> <1.7>	<155> <13.6>	<62> <5.4>	<590> <51.8>
女性	15 2.6	8 1.4	1 0.2	12 2.1	78 13.5	34 5.9	2 0.4
男性	2 0.9	4 1.7	2 0.9	4 1.7	27 11.7	14 6.1	2 0.9
登録型派遣労働者	12 3.1	6 1.6	2 0.5	5 1.3	52 13.4	22 5.7	1 0.3
常用労働者	3 0.7	6 1.5	1 0.2	11 2.7	50 12.1	26 6.3	3 0.7
感じた不満 総数	42 5.2	44 5.4	10 1.2	21 2.6	274 33.8	64 7.9	66 8.1
<総数>	<93> <8.2>	<54> <4.7>	<20> <1.8>	<31> <2.7>	<424> <37.2>	<74> <6.5>	<194> <17.0>
女性	42 7.3	34 5.9	5 0.9	13 2.3	189 32.7	42 7.3	44 7.6
男性	0 0.0	10 4.3	5 2.2	8 3.5	84 36.4	22 9.5	22 9.5
登録型派遣労働者	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
常用労働者	24 5.8	28 6.8	3 0.7	7 1.7	111 26.8	27 6.5	34 8.2

表22. 苦情(不満)の発生原因(過去1年間に苦情・不満があった者のみ)

	該当者	主に派遣 会社にある	主に派遣 先にある	いずれと もいえない	不明
総数	811 100	140 17.3	389 48.0	249 30.7	33 4.1
<総数>	<1140> <100>	<229> <20.1>	<494> <43.3>	<397> <34.8>	<20> <1.8>
女性	578 100	87 15.1	287 49.7	178 30.8	26 4.5
男性	231 100	52 22.5	101 43.7	71 30.7	7 3.0
登録型派遣労働者	388 100	48 12.4	198 51.0	129 33.3	13 3.4
常用労働者	414 100	90 21.7	185 44.7	119 28.7	20 4.8

表23. 苦情の申し出先(申し出たことがない者は申し出る場合について)(過去1年間に苦情・不満があった者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	派遣元責任者	その他の派遣会社の担当者	派遣先責任者	その他の派遣先の担当者	公共職業安定所(ハローワーク)又は労働局	公共職業安定所又は労働局以外の行政機関	不明
総数	811	435	100	103	29	6	3	135
	100	53.6	12.3	12.7	3.6	0.7	0.4	16.7
<総数>	<1140>	<724>	<181>	<222>	<74>	<10>	<6>	<59>
	<100>	<63.5>	<15.9>	<19.5>	<6.5>	<0.9>	<0.5>	<5.2>
女性	578	300	80	70	22	5	2	99
	100	51.9	13.8	12.1	3.8	0.9	0.4	17.1
男性	231	133	20	33	7	1	1	36
	100	57.6	8.7	14.3	3.0	0.4	0.4	15.6
登録型派遣労働者	388	204	65	37	21	2	3	56
	100	52.6	16.8	9.5	5.4	0.5	0.8	14.4
常用労働者	414	224	35	66	8	4	0	77
	100	54.1	8.5	15.9	1.9	1.0	0.0	18.6

表24. 苦情の解決状況(過去1年間に苦情・不満があった者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	すべて解決した	ほとんど解決した	あまり解決しなかった	全く解決しなかった	不明
総数	811	69	143	305	212	82
	100	8.5	17.6	37.6	26.1	10.1
<総数>	<1140>	<65>	<177>	<424>	<319>	<155>
	<100>	<5.7>	<15.5>	<37.2>	<28.0>	<13.6>
女性	578	50	106	209	145	68
	100	8.7	18.3	36.2	25.1	11.8
男性	231	19	36	95	67	14
	100	8.2	15.6	41.1	29.0	6.1
登録型派遣労働者	388	39	88	142	80	39
	100	10.1	22.7	36.6	20.6	10.1
常用労働者	414	29	54	160	128	43
	100	7.0	13.0	38.7	30.9	10.4

表25. 解決にいたらない理由(すべて解決した者以外)(複数回答)

(単位:人、%)

	該当者	派遣会社が問題解決に消極的である	派遣元責任者が問題解決に消極的である	派遣先が問題解決に消極的である	派遣先責任者が問題解決に消極的である	派遣先が派遣制度を理解していない	派遣会社と派遣先の関係が円滑でない	その他	不明
総数	742	194	129	192	117	76	53	112	216
	100	26.2	17.4	25.9	15.8	10.2	7.1	15.1	29.1
<総数>	<920>	<276>	<199>	<265>	<164>	<143>	<73>	<134>	<119>
	<100>	<30.0>	<21.6>	<28.8>	<17.8>	<15.5>	<7.9>	<14.6>	<12.9>
女性	528	138	86	130	76	55	39	79	161
	100	26.1	16.3	24.6	14.4	10.4	7.4	15.0	30.5
男性	212	56	42	62	41	20	14	33	55
	100	26.4	19.8	29.3	19.3	9.4	6.6	15.6	25.9
登録型派遣労働者	349	82	56	91	56	46	30	52	108
	100	23.5	16.1	26.1	16.1	13.2	8.6	14.9	31.0
常用労働者	385	110	72	100	60	28	23	59	105
	100	28.6	18.7	26.0	15.6	7.3	6.0	15.3	27.3

表26. 派遣会社から解雇されたことの有無(派遣契約の中途解除に伴うものを除く)
(単位:人、%)

	総数	ある	ない	不明
総数	2908	26	2791	91
	100	0.9	96.0	3.1
<総数>	<3460>	<40>	<3317>	<103>
	<100>	<1.2>	<95.9>	<3.0>
女性	1672	19	1603	50
	100	1.1	95.9	3.0
男性	1229	7	1185	37
	100	0.6	96.4	3.0
登録型派遣労働者	1154	16	1112	26
	100	1.4	96.4	2.3
常用労働者	1698	9	1630	59
	100	0.5	96.0	3.5

表27. 派遣会社から解雇された理由(解雇されたことがある者のみ)(複数回答(3つ以内))

(単位:人、%)

	該当者	知識・技術が派遣先の要望と食い違っていたため	勤務状況に問題があったため	明示された就業条件を超える時間外・休日労働に応じなかったため	仕事上ミスがあったため	派遣先の上司・同僚との人間関係に問題があったため	派遣先で働く他の派遣労働者との人間関係に問題があったため	派遣先に苦情を申し出たため	その他	不明
総数	26	8	5	1	2	5	0	1	11	1
	100	30.8	19.2	3.9	7.7	19.2	0.0	3.9	42.3	3.9
<総数>	<40>	<6>	<0>	<0>	<1>	<6>	<3>	<4>	<20>	<4>
	<100>	<15.0>	<0.0>	<0.0>	<2.5>	<15.0>	<7.5>	<10.0>	<50.0>	<10.0>
女性	19	5	2	1	1	4	0	1	9	1
	100	26.3	10.5	5.3	5.3	21.1	0.0	5.3	47.4	5.3
男性	7	3	3	0	1	1	0	0	2	0
	100	42.9	42.9	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	28.6	0.0
登録型派遣労働者	16	4	4	1	0	4	0	1	6	1
	100	25.0	25.0	6.3	0.0	25.0	0.0	6.3	37.5	6.3
常用労働者	9	4	1	0	2	1	0	0	4	0
	100	44.4	11.1	0.0	22.2	11.1	0.0	0.0	44.4	0.0

表28. 派遣会社の解雇の原因(解雇されたことがある者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	主に派遣会社にある	主に派遣先にある	主に自分自身にある	いずれともいえない	不明
総数	26	4	14	3	4	1
	100	15.4	53.9	11.5	15.4	3.9
<総数>	<40>	<3>	<23>	<2>	<11>	<1>
	<100>	<7.5>	<57.5>	<5.0>	<27.5>	<2.5>
女性	19	2	13	1	2	1
	100	10.5	68.4	5.3	10.5	5.3
男性	7	2	1	2	2	0
	100	28.6	14.3	28.6	28.6	0.0
登録型派遣労働者	16	1	11	1	2	1
	100	6.3	68.8	6.3	12.5	6.3
常用労働者	9	3	2	2	2	0
	100	33.3	22.2	22.2	22.2	0.0

表29. 解雇された際の処理方法(解雇されたことがある者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	他の派遣会社に就職した	派遣会社を除く他の企業に就職した	解雇された派遣会社に再び雇用された	その他	不明
総数	26	14	3	5	2	2
	100	53.9	11.5	19.2	7.7	7.7
<総数>	<40>	<18>	<2>	<13>	<6>	<1>
	<100>	<45.0>	<5.0>	<32.5>	<15.0>	<2.5>
女性	19	10	3	4	1	1
	100	52.6	15.8	21.1	5.3	5.3
男性	7	4	0	1	1	1
	100	57.1	0.0	14.3	14.3	14.3
登録型派遣労働者	16	10	2	2	0	2
	100	62.5	12.5	12.5	0.0	12.5
常用労働者	9	4	1	3	1	0
	100	44.4	11.1	33.3	11.1	0.0

表30. 派遣先の就業拒否の有無

(単位:人、%)

	総数	ある	ない	不明
総数	2908	71	2780	57
	100	2.4	95.6	2.0
<総数>	<3460>	<99>	<3292>	<69>
	<100>	<2.9>	<95.1>	<2.0>
女性	1672	43	1601	28
	100	2.6	95.8	1.7
男性	1229	28	1176	25
	100	2.3	95.7	2.0
登録型派遣労働者	1154	39	1099	16
	100	3.4	95.2	1.4
常用労働者	1698	31	1630	37
	100	1.8	96.0	2.2

表31. 派遣先の就業拒否の理由(就業を拒否されたことがある者のみ)(複数回答(3つ以内))

(単位:人、%)

	該当者	知識・技能が派遣先の要望と食い違っていたため	勤務状況に問題があったため	明示された就業条件を超える時間外・休日労働に応じなかったため	仕事上ミスがあったため	派遣先の上司・同僚との人間関係に問題があったため	派遣先で働く他の派遣労働者との人間関係に問題があったため	派遣先に苦情を申し出たため	その他	不明
総数	71	31	5	4	5	7	3	4	24	4
	100	43.7	7.0	5.6	7.0	9.9	4.2	5.6	33.8	5.6
<総数>	<99>	<32>	<3>	<8>	<2>	<12>	<5>	<7>	<44>	<5>
	<100>	<32.3>	<3.0>	<8.1>	<2.0>	<12.1>	<5.1>	<7.1>	<44.4>	<5.1>
女性	43	15	3	1	3	4	2	3	17	3
	100	34.9	7.0	2.3	7.0	9.3	4.7	7.0	39.5	7.0
男性	28	16	2	3	2	3	1	1	7	1
	100	57.1	7.1	10.7	7.1	10.7	3.6	3.6	25.0	3.6
登録型派遣労働者	39	13	3	1	2	5	3	3	15	3
	100	33.3	7.7	2.6	5.1	12.8	7.7	7.7	38.5	7.7
常用労働者	31	18	2	3	3	2	0	1	8	1
	100	58.1	6.5	9.7	9.7	6.5	0.0	3.2	25.8	3.2

表32. 派遣先の就業拒否の原因(就業を拒否されたことがある者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	主に派遣会社にある	主に派遣先にある	主に自分自身にある	いずれともいえない	不明
総数	71	9	28	12	18	4
	100	12.7	39.4	16.9	25.4	5.6
<総数>	<99>	<8>	<55>	<7>	<27>	<2>
	<100>	<8.1>	<55.6>	<7.1>	<27.3>	<2.0>
女性	43	6	19	6	11	1
	100	14.0	44.2	14.0	25.6	2.3
男性	28	3	9	6	7	3
	100	10.7	32.1	21.4	25.0	10.7
登録型派遣労働者	39	5	18	4	10	2
	100	12.8	46.2	10.3	25.6	5.1
常用労働者	31	4	9	8	8	2
	100	12.9	29.0	25.8	25.8	6.5

表33. 派遣先の就業拒否の場合の処理方法(就業を拒否されたことがある者のみ)

(単位:人、%)

	該当者	他の派遣先をすぐにつけてもらった	他の派遣先をある程度期間をみてつけてもらった(その間休業手当有)	他の派遣先をある程度期間をみてつけてもらった(その間休業手当無)	雇用契約期間の終了まで他の派遣先は紹介されなかった(その間休業手当有)	雇用契約期間の終了まで他の派遣先は紹介されなかった(その間休業手当無)	雇用契約期間中に解雇された(事前予告あり)	雇用契約期間中に解雇された(解雇予告手当支給あり)	雇用契約期間中に解雇された(解雇予告手当支給なし)	就労を再開してもらった
総数	57	30	5	9	1	4	6	0	1	1
	100	52.6	8.8	15.8	1.8	7.0	10.5	0.0	1.8	1.8
<総数>	<99>	<51>	<6>	<15>	<0>	<1>	<4>	<0>	<6>	<2>
	<100>	<51.5>	<6.1>	<15.2>	<0.0>	<1.0>	<4.0>	<0.0>	<6.1>	<2.0>
女性	37	19	1	6	0	4	6	0	1	0
	100	51.4	2.7	16.2	0.0	10.8	16.2	0.0	2.7	0.0
男性	20	11	4	3	1	0	0	0	0	1
	100	55.0	20.0	15.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
登録型派遣労働者	31	15	1	7	0	2	5	0	1	0
	100	48.4	3.2	22.6	0.0	6.5	16.1	0.0	3.2	0.0
常用労働者	25	14	4	2	1	2	1	0	0	1
	100	56.0	16.0	8.0	4.0	8.0	4.0	0.0	0.0	4.0
	その他	不明								
総数	4	10								
	5.6	14.1								
<総数>	<12>	<2>								
	<12.1>	<2.0>								
女性	2	4								
	4.7	9.3								
男性	2	6								
	7.1	21.4								
登録型派遣労働者	2	6								
	5.1	15.4								
常用労働者	2	4								
	6.5	12.9								

表34. 派遣途中で労働者派遣契約が解除されたことの有無

(単位:人、%)

	総数	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
総数	2908	7	50	102	2663	86
	100	0.2	1.7	3.5	91.6	3.0
<総数>	<3460>	<9>	<86>	<135>	<3148>	<82>
	<100>	<0.3>	<2.5>	<3.9>	<91.0>	<2.4>
女性	1672	4	26	53	1548	43
	100	0.2	1.6	3.2	92.5	2.6
男性	1229	3	24	49	1114	39
	100	0.2	2.0	4.0	90.6	3.2
登録型派遣労働者	1154	5	24	44	1048	33
	100	0.4	2.1	3.8	90.8	2.9
常用労働者	1698	2	25	55	1569	47
	100	0.1	1.5	3.2	92.4	2.8

表35. 労働者派遣契約の中途解除の理由(中途解約されたことがまったくない者以外)(複数回答(3つ以内))

(単位:人、%)

	該当者	知識・技術が派遣先の要望と食い違っていたため	勤務状況に問題があったため	派遣先の上司・同僚との人間関係に問題があったため	派遣先で働く他の派遣労働者との人間関係に問題があったため	派遣先の事業計画の急な変更、中止等があったため	派遣先の欠員補充が可能となったため	派遣先に苦情を申し出たため	その他	わからない	不明
総数	159	21	9	14	3	86	14	7	17	7	11
	100	13.2	5.7	8.8	1.9	54.1	8.8	4.4	10.7	4.4	6.9
<総数>	<230>	<19>	<9>	<16>	<10>	<121>	<19>	<13>	<45>	<7>	<20>
	<100>	<8.3>	<3.9>	<7.0>	<4.3>	<52.6>	<8.3>	<5.7>	<19.6>	<3.0>	<8.7>
女性	83	10	6	6	1	45	4	5	11	2	
	100	12.1	7.2	7.2	1.2	54.2	4.8	6.0	13.3	2.4	0.0
男性	76	11	3	8	2	41	10	2	6	5	7
	100	14.5	4.0	10.5	2.6	54.0	13.2	2.6	7.9	6.6	9.2
登録型派遣労働者	73	8	6	8	2	37	6	4	8	3	5
	100	11.0	8.2	11.0	2.7	50.7	8.2	5.5	11.0	4.1	6.9
常用労働者	82	13	3	6	1	47	8	3	9	3	5
	100	15.9	3.7	7.3	1.2	57.3	9.8	3.7	11.0	3.7	6.1

表36. 労働者派遣契約の中途解除の原因(中途解約されたことがまったくない者以外)

(単位:人、%)

	該当者	主に派遣会社にある	主に派遣先にある	主に自分自身にある	いずれでもない	不明
総数	159	9	106	6	26	12
	100	5.7	66.7	3.8	16.4	7.6
<総数>	<230>	<19>	<145>	<8>	<39>	<19>
	<100>	<8.3>	<63.0>	<3.5>	<17.0>	<8.3>
女性	83	5	60	4	9	5
	100	6.0	72.3	4.8	10.8	6.0
男性	76	4	46	2	17	7
	100	5.3	60.5	2.6	22.4	9.2
登録型派遣労働者	73	4	52	2	10	5
	100	5.5	71.2	2.7	13.7	6.9
常用労働者	82	5	52	4	15	6
	100	6.1	63.4	4.9	18.3	7.3

表37. 労働者派遣契約の中途解除時の派遣会社での取扱い(中途解約されたことがまったくない者以外)

(単位:人、%)

	該当者	他の派遣先をすぐにみつけてもらった	他の派遣先をある程度の期間をおいてみつけた(その間休業手当の支給あり)	他の派遣先をある程度の期間をおいてみつけた(その間休業手当なし)	雇用契約期間の終了まで他の派遣先は紹介されなかった(その間休業手当あり)	雇用契約期間の終了まで他の派遣先は紹介されなかった(その間休業手当なし)	雇用契約期間中に解雇された(事前予告あり)	雇用契約期間中に解雇された(解雇予告手当支給あり)	雇用契約期間中に解雇された(解雇予告手当支給なし)	その他	不明
総数	159	75	12	24	2	8	8	3	2	12	13
	100	47.2	7.6	15.1	1.3	5.0	5.0	1.9	1.3	7.6	8.2
<総数>	<230>	<95>	<19>	<33>	<0>	<11>	<13>	<3>	<9>	<18>	<29>
	<100>	<41.3>	<8.3>	<14.3>	<0.0>	<4.8>	<5.7>	<1.3>	<3.9>	<7.8>	<12.6>
女性	83	38	1	12	2	7	6	3	1	9	4
	100	45.8	1.2	14.5	2.4	8.4	7.2	3.6	1.2	10.8	4.8
男性	76	37	11	12	0	1	2	0	1	3	9
	100	48.7	14.5	15.8	0.0	1.3	2.6	0.0	1.3	4.0	11.8
登録型派遣労働者	73	29	3	13	2	4	6	3	1	6	6
	100	39.7	4.1	17.8	2.7	5.5	8.2	4.1	1.4	8.2	8.2
常用労働者	82	45	9	10	0	4	2	0	1	5	6
	100	54.9	11.0	12.2	0.0	4.9	2.4	0.0	1.2	6.1	7.3

表38. 労働者派遣契約の中途解除時の派遣先の対応(中途解約されたことがまったくない者以外)(複数回答)

(単位:人、%)

	該当者	労働者派遣契約解除の予告があった(ど派遣会社から聞いた)(予告期間1ヶ月未満)	労働者派遣契約解除の予告があった(ど派遣会社から聞いた)(予告期間1ヶ月以上)	新たな働き口の確保に協力してもらえた(ど派遣会社から聞いた)	その他	特に対応はなかった	不明
総数	159	46	53	15	9	34	12
	100	28.9	33.3	9.4	5.7	21.4	7.6
<総数>	<230>	<62>	<94>	<16>	<6>	<34>	<29>
	<100>	<27.0>	<40.9>	<7.0>	<2.6>	<14.8>	<12.6>
女性	83	25	25	8	6	21	4
	100	30.1	30.1	9.6	7.2	25.3	4.8
男性	76	21	28	7	3	13	8
	100	27.6	36.8	9.2	4.0	17.1	10.5
登録型派遣労働者	73	23	17	9	3	21	5
	100	31.5	23.3	12.3	4.1	28.8	6.9
常用労働者	82	22	35	6	6	13	5
	100	26.8	42.7	7.3	7.3	15.9	6.1

表39. 派遣会社への要望(複数回答)

(単位:人、%)

	総数	継続的に 仕事を提 供してほ しい	多様な仕 事を提供 してほし い	住居に近 い就業場 所を提供 してほし い	勤続年数 により給 与が上げ るようにし てほしい	実力や能 力に応じ た給与に してほし い	諸手当を 充実して ほしい	無料の教 育訓練を 充実して ほしい	有料でも 教育訓練 を充実し てほしい	技能レベ ルの測定 をしてほ しい
総数	2908	1140	373	739	1452	1133	1093	719	287	233
	100	39.2	12.8	25.4	49.9	39.0	37.6	24.7	9.9	8.0
<総数>	<3460>	<1317>	<482>	<926>	<1660>	<1262>	<1269>	<1057>	<395>	<243>
	<100>	<38.1>	<13.9>	<26.8>	<48.0>	<36.5>	<36.7>	<30.5>	<11.4>	<7.0>
女性	1672	728	195	436	1030	663	727	483	179	129
	100	43.5	11.7	26.1	61.6	39.7	43.5	28.9	10.7	7.7
男性	1229	410	178	302	419	469	365	235	108	103
	100	33.4	14.5	24.6	34.1	38.2	29.7	19.1	8.8	8.4
登録型派遣労働者	1154	569	168	367	727	479	543	325	115	87
	100	49.3	14.6	31.8	63.0	41.5	47.1	28.2	10.0	7.5
常用労働者	1698	550	201	362	703	638	540	388	169	143
	100	32.4	11.8	21.3	41.4	37.6	31.8	22.9	10.0	8.4
	派遣ス タッフの 要望を会 社が聞く 機会を設 けてほし い	会社や派 遣スタッフ などの動 向を知ら せてほし い	他の派遣 スタッフど の交流機 会を設け てほしい	派遣先の 悩みなど を個別に 聞いても らえる機 会をつつ てほしい	健康診断 を充実し てほしい	保養所な どの厚生 施設を充 実してほ しい	託児所を 設置して ほしい	派遣先と 連絡を とってほ しい	苦情の申 立てに対 する迅速 な対応を してほし い	その他
総数	461	264	205	341	434	320	189	161	314	50
	15.9	9.1	7.1	11.7	14.9	11.0	6.5	5.5	10.8	1.7
<総数>	<582>	<410>	<266>	<412>	<502>	<473>	<189>	<202>	<406>	<83>
	<16.8>	<11.8>	<7.7>	<11.9>	<14.5>	<13.7>	<5.5>	<5.8>	<11.7>	<2.4>
女性	313	154	120	223	294	213	154	105	211	36
	18.7	9.2	7.2	13.3	17.6	12.7	9.2	6.3	12.6	2.2
男性	148	110	85	117	140	107	35	56	103	14
	12.0	9.0	6.9	9.5	11.4	8.7	2.9	4.6	8.4	1.1
登録型派遣労働者	207	110	79	148	225	162	97	57	140	27
	17.9	9.5	6.9	12.8	19.5	14.0	8.4	4.9	12.1	2.3
常用労働者	246	150	125	185	201	157	89	102	165	23
	14.5	8.8	7.4	10.9	11.8	9.3	5.2	6.0	9.7	1.4
	特に希望 するもの はない	不明								
総数	410	62								
	14.1	2.1								
<総数>	<442>	<118>								
	<12.8>	<3.4>								
女性	149	24								
	8.9	1.4								
男性	261	35								
	21.2	2.9								
登録型派遣労働者	77	10								
	6.7	0.9								
常用労働者	320	48								
	18.9	2.8								

表40. 派遣先への要望(複数回答)

(単位:人、%)

	総数	労働者派遣契約以外の仕事をさせないでほしい	指揮命令系統を明確化してほしい	就業場所の上司、同僚に対し、取り扱い業務の範囲、指揮命令者を周知してほしい	適切な労働時間、休日等の管理をしてほしい	年次有給休暇をとりやすくしてほしい	苦情の申立てに対する迅速な対応をしてほしい	社員に派遣制度について周知させてほしい	安全衛生上の措置を充実してほしい	派遣会社と連絡をとってほしい
総数	2908	393	568	546	259	576	266	422	136	143
	100	13.5	19.5	18.8	8.9	19.8	9.2	14.5	4.7	4.9
<総数>	<3460>	<478>	<653>	<634>	<277>	<670>	<352>	<504>	<144>	<188>
	<100>	<13.8>	<18.9>	<18.3>	<8.0>	<19.4>	<10.2>	<14.6>	<4.2>	<5.4>
女性	1672	260	307	355	109	344	164	275	82	82
	100	15.6	18.4	21.2	6.5	20.6	9.8	16.5	4.9	4.9
男性	1229	133	261	191	149	232	102	146	54	61
	100	10.8	21.2	15.5	12.1	18.9	8.3	11.9	4.4	5.0
登録型派遣労働者	1154	199	248	253	75	231	116	205	63	48
	100	17.2	21.5	21.9	6.5	20.0	10.1	17.8	5.5	4.2
常用労働者	1698	187	314	289	181	337	145	210	72	95
	100	11.0	18.5	17.0	10.7	19.9	8.5	12.4	4.2	5.6
	派遣先で直接雇用してほしい	その他	特に希望するものはない	不明						
総数	374	68	1101	144						
	12.9	2.3	37.9	5.0						
<総数>	<421>	<86>	<1275>	<251>						
	<12.2>	<2.5>	<36.8>	<7.3>						
女性	255	48	578	84						
	15.3	2.9	34.6	5.0						
男性	118	20	523	55						
	9.6	1.6	42.6	4.5						
登録型派遣労働者	154	35	400	52						
	13.3	3.0	34.7	4.5						
常用労働者	214	32	673	84						
	12.6	1.9	39.6	5.0						

表41. 政府等への要望

	総数	労働保険等に派遣労働者も加入しやすくなる	公的な技能検定や技能評価制度の充実	公的な教育訓練の充実	労働者派遣事業ができない業務の縮小、廃止	派遣先の使用者責任の強化	悪質な派遣会社に対する取締りの強化	悪質な派遣先に対する取締りの強化	苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実	派遣契約事項の拡大	行政による事業制度の周知・啓発	派遣期間の制限の撤廃
総数	2908	629	508	756	272	473	859	767	752	47	248	687
	100	21.6	17.5	26	9.4	16.3	29.5	26.4	25.9	1.6	8.5	23.6
女性	1672	411	284	470	128	261	512	445	496	26	133	414
	100	24.6	17	28.1	7.7	15.6	30.6	26.6	29.7	1.6	8	24.8
男性	1229	218	224	285	143	212	347	322	255	21	115	271
	100	17.7	18.2	23.2	11.6	17.3	28.2	26.2	20.8	1.7	9.4	22.1
登録型派遣労働者	1154	319	200	322	108	184	385	343	326	22	96	293
	100	27.6	17.3	27.9	9.4	15.9	33.4	29.7	28.3	1.9	8.3	25.4
常用労働者	1698	302	299	425	159	283	460	411	416	25	151	384
	100	17.8	17.6	25	9.4	16.7	27.1	24.2	24.5	1.5	8.9	22.6
	その他	特に希望するものはない	不明									
総数	82	687	180									
	2.8	23.6	6.2									
女性	52	341	91									
	3.1	20.4	5.4									
男性	30	346	84									
	2.4	28.2	6.8									
登録型派遣労働者	52	341	91									
	3.1	20.4	5.4									
常用労働者	36	457	108									
	2.1	26.9	6.4									

VIII 許可・届出手続きの簡素化について

1 現行制度

- ・ 一般労働者派遣事業を行おうとする者は、厚生労働大臣の許可を受けなくてはならない。（法第5条）
- ・ 特定労働者派遣事業を行おうとする者は、第5条第2項各号に掲げる事項を記載した届出書を厚生労働大臣に提出しなければならない。（法第16条）

【平成15年改正事項】

○許可・届出手続きの簡素化

- ・ 一般労働者派遣事業の許可・特定労働者派遣事業の届出について、事業所（支店）単位から事業主（会社）単位に変更。

2 ヒアリングにおける主な意見等

<派遣元事業主団体>

- ・ 手続きの簡素化については、業界としては大変、派遣元の負担が軽減されていると考えている。

<派遣元事業主>

- ・ 許可・届出手続きの簡素化については、迅速に支店を出す準備ができるので、大変ありがたい。